

平成25年度 一般廃棄物の種類と数量

(単位：t)

区分	月	受入 日数	中野市			山ノ内町			長野市			飯綱町			小布施町			合 計			
			行政収集	直接搬入	計	行政収集	直接搬入	計	行政収集	直接搬入	計	行政収集	直接搬入	計	行政収集	直接搬入	計	行政収集	直接搬入	計	
可燃ごみ	4	26	640.69	339.36	980.05	399.92	13.00	412.92	119.18	49.25	168.43				133.68	75.41	209.09	1,293.47	477.02	1,770.49	
	5	25	620.08	352.13	972.21	388.87	14.55	403.42	116.02	47.43	163.45				142.24	82.53	224.77	1,267.21	496.64	1,763.85	
	6	25	604.49	340.62	945.11	342.15	13.72	355.87	103.26	42.83	146.09				128.27	71.15	199.42	1,178.17	468.32	1,646.49	
	7	27	644.58	362.37	1,006.95	425.51	8.13	433.64	119.04	49.38	168.42				142.67	92.13	234.80	1,331.80	512.01	1,843.81	
	8	27	756.03	368.93	1,124.96	555.27	8.60	563.87	138.18	49.62	187.80				159.18	91.27	250.45	1,608.66	518.42	2,127.08	
	9	25	619.64	334.91	954.55	397.90	9.75	407.65	115.62	52.15	167.77				125.99	85.14	211.13	1,243.08	481.95	1,741.10	
	10	27	586.99	350.26	937.25	374.09	9.66	383.75	113.95	43.78	157.73				139.77	82.75	222.52	1,214.80	486.45	1,701.25	
	11	24	634.80	328.68	963.48	364.98	12.60	377.58	107.76	48.88	156.64				131.32	78.75	210.07	1,238.86	468.91	1,707.77	
	12	25	638.63	332.06	970.69	441.98	3.82	445.80	124.23	63.00	187.23				123.84	83.75	207.59	1,328.68	482.63	1,811.31	
	1	24	525.78	277.06	802.84	491.65	1.68	493.33	104.47	45.14	149.61				121.18	63.32	184.50	1,243.08	387.20	1,630.28	
	2	23	454.96	235.05	690.01	401.18	2.02	403.20	86.07	40.28	126.35				91.51	49.77	141.28	1,033.72	327.12	1,360.84	
	3	25	608.23	319.30	927.53	445.42	6.31	451.73	103.78	45.47	149.25				111.58	71.47	183.05	1,269.01	442.55	1,711.56	
	計	303		7,334.90	3,940.73	11,275.63	5,028.92	103.84	5,132.76	1,351.56	577.21	1,928.77				1,551.23	927.44	2,478.67	15,266.61	5,549.22	20,815.83
埋立ごみ	4	10	16.23		16.23	8.93		8.93						7.14		7.14	32.30		32.30		
	5	11	17.09		17.09	8.86		8.86				9.56		9.56	9.89		9.89	45.40		45.40	
	6	11	13.16		13.16	5.85		5.85						4.42		4.42	23.43		23.43		
	7	11	10.01		10.01	5.12		5.12				6.16		6.16	3.05		3.05	24.34		24.34	
	8	10	9.25		9.25	4.65		4.65	27.04		27.04			4.01		4.01	44.95		44.95		
	9	10	9.75		9.75	5.72		5.72				6.78		6.78	2.35		2.35	24.60		24.60	
	10	10	10.08		10.08	6.22		6.22						7.78		7.78	24.08		24.08		
	11	10	12.63		12.63	6.78		6.78				5.67		5.67	4.20		4.20	29.28		29.28	
	12	10	12.47		12.47	7.99		7.99						4.02		4.02	24.48		24.48		
	1	9	7.11		7.11	3.16		3.16						2.19		2.19	12.46		12.46		
	2	11	5.37		5.37	3.20		3.20						1.82		1.82	10.39		10.39		
	3	10	6.53		6.53	3.84		3.84				7.13		7.13	2.45		2.45	19.95		19.95	
	計	123		129.68	0.00	129.68	70.32	0.00	70.32	27.04	0.00	27.04	35.30	0.00	35.30	53.32	0.00	53.32	315.66	0.00	315.66
資源	金 属	4	21	18.78	0.36	19.14	10.26		10.26	2.10		2.10	7.92		7.92	3.50		3.50	42.56	0.36	42.92
		5	19	19.04	0.01	19.05	8.36	0.28	8.64	2.00		2.00	5.96		5.96	3.42		3.42	38.78	0.29	39.07
		6	21	18.52	0.53	19.05	8.32		8.32	1.86		1.86	4.48	0.06	4.54	3.24		3.24	36.42	0.59	37.01
		7	20	15.90	0.13	16.03	6.86	0.03	6.89	2.56		2.56	4.50		4.50	3.14		3.14	32.96	0.16	33.12
		8	16	18.50		18.50	6.66		6.66	2.18		2.18	4.70	0.06	4.76	3.66		3.66	35.70	0.06	35.76
		9	19	16.33	0.02	16.35	8.62		8.62	2.12		2.12	4.68		4.68	2.74		2.74	34.49	0.02	34.51
		10	21	14.64	0.05	14.69	5.95		5.95	1.94		1.94	5.92		5.92	4.22		4.22	32.67	0.05	32.72
		11	19	15.82	0.10	15.92	7.76	0.08	7.84	1.56		1.56	4.50		4.50	2.54		2.54	32.18	0.18	32.36
		12	19	16.94	0.21	17.15	6.76	0.09	6.85	1.66		1.66	4.00	0.05	4.05	3.64	0.02	3.66	33.00	0.37	33.37
		1	18	11.10	0.21	11.31	3.82		3.82	1.80		1.80	1.52		1.52	2.52	0.04	2.56	20.76	0.25	21.01
		2	19	10.56	0.08	10.64	4.04		4.04	1.56		1.56	1.36		1.36	1.94	0.15	2.09	19.46	0.23	19.69
		3	21	13.68	0.23	13.91	5.24		5.24	1.80		1.80	1.48	0.01	1.49	2.78		2.78	24.98	0.24	25.22
		計	233		189.81	1.93	191.74	82.65	0.48	83.13	23.14	0.00	23.14	51.02	0.18	51.20	37.34	0.21	37.55	383.96	2.80
	び ん	4	10	28.34		28.34	11.19		11.19	4.67		4.67	18.63		18.63	6.80		6.80	69.63		69.63
		5	10	18.10		18.10	7.43		7.43	3.75		3.75	8.95		8.95	5.16		5.16	43.39		43.39
		6	10	21.80		21.80	7.30		7.30	3.28		3.28	6.83		6.83	5.87		5.87	45.08		45.08
		7	10	21.00		21.00	8.16		8.16	4.42		4.42	6.18		6.18	7.09		7.09	46.85		46.85
		8	10	18.51		18.51	6.11		6.11	3.56		3.56	7.87		7.87	6.73		6.73	42.78		42.78
		9	10	19.64		19.64	8.99		8.99	3.82		3.82	6.25		6.25	4.87		4.87	43.57		43.57
		10	10	20.72		20.72	6.38		6.38	3.21		3.21	5.76		5.76	5.00		5.00	41.07		41.07
		11	10	17.44		17.44	6.21		6.21	2.70		2.70	5.51		5.51	4.99		4.99	36.85		36.85
		12	10	22.64		22.64	7.33		7.33	3.40		3.40	6.28		6.28	6.36		6.36	46.01		46.01
		1	5	9.75		9.75	3.70		3.70	2.96		2.96	0.00		4.07		4.07	20.48		20.48	
2	6	11.55		11.55	3.15		3.15	0.39		0.39	0.00		3.14		3.14	18.23		18.23			
3	8	17.31		17.31	3.66		3.66	4.06		4.06	0.00		4.15		4.15	29.18		29.18			
計	109		226.80	0.00	226.80	79.61	0.00	79.61	40.22	0.00	40.22	72.26	0.00	72.26	64.23	0.00	64.23	483.12	0.00	483.12	
PETボトル	4	9	2.90		2.90	1.36		1.36	0.60		0.60	1.07		1.07	0.76		0.76	6.69		6.69	
	5	10	1.89		1.89	0.96		0.96	0.53		0.53	1.16		1.16	0.69		0.69	5.23		5.23	
	6	10	2.94		2.94	1.02		1.02	0.57		0.57	0.83		0.83	0.84		0.84	6.20		6.20	
	7	10	2.93		2.93	1.26		1.26	0.83		0.83	1.19		1.19	0.84		0.84	7.05		7.05	
	8	10	3.04		3.04	1.17		1.17	0.71		0.71	1.85		1.85	1.25		1.25	8.02		8.02	
	9	10	3.72		3.72	1.67		1.67	0.77		0.77	1.42		1.42	0.79		0.79	8.37		8.37	
	10	10	2.71		2.71	1.20		1.20	0.63		0.63	1.31		1.31	0.73		0.73	6.58		6.58	
	11	10	2.19		2.19	0.93		0.93	0.45		0.45	1.05		1.05	0.59		0.59	5.21		5.21	
	12	10	2.59		2.59	0.96		0.96	0.49		0.49	1.07		1.07	0.70		0.70	5.81		5.81	
	1	7	1.08		1.08	0.53		0.53	0.39		0.39	0.82		0.82	0.47		0.47	3.29		3.29	
2	8	1.39		1.39	0.41		0.41	0.19		0.19	0.56		0.56	0.38		0.38	2.93		2.93		
3	9	1.73		1.73	0.45		0.45	0.51		0.51	1.05		1.05	0.51		0.51	4.25		4.25		
計	113		29.11	0.00	29.1																

【埋立処分開始前に別表第二の上欄に掲げる項目(以下「地下水等検査項目」という。)等について二以上の場所から採取された地下水について測定し、かつ、記録すること。】

検査項目	基準値 単位mg/L	検体採取場所 モニタリング井1(位置図1)	検体採取場所 B-1(位置図2)
		採取年月日 平成16年5月28日	採取年月日 平成11年7月7日
		結果の得られた年月日 平成16年6月11日	結果の得られた年月日
アルキル水銀	検出されないこと。	0.0005未満	0.005未満
総水銀	0.0005以下	0.00005未満	0.005未満
カドミウム	0.01以下	0.001未満	0.001未満
鉛	0.01以下	0.025	0.005未満
六価クロム	0.05以下	0.01未満	0.005未満
砒素	0.01以下	0.001未満	0.009
全シアン	検出されないこと。	0.1未満	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと。	0.0005未満	0.005未満
トリクロロエチレン	0.03以下	0.0002未満	0.0002未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0002未満	0.0002未満
ジクロロメタン	0.02以下	0.0002未満	0.0002未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
一・二・ジクロロエタン	0.004以下	0.0002未満	0.0002未満
一・一・一・ジクロロエチレン	0.02以下	0.0002未満	0.0002未満
シス一・一・二・ジクロロエチ	0.04以下	0.0002未満	0.0002未満
一・一・一・一・トリクロロエタン	1以下	0.0002未満	0.0002未満
一・一・一・二・トリクロロエタン	0.006以下	0.0002未満	0.0002未満
一・三・ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	0.006以下	0.0005未満	0.0006未満
シマジン	0.003以下	0.0002未満	0.0003未満
チオベンカルブ	0.02以下	0.0002未満	0.002未満
ベンゼン	0.01以下	0.0002未満	0.0002未満
セレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
電気伝導率 μ S/cm	—	400	76mS/m
塩化物イオン	—	14	110

検体採取場所 B-1(位置図2)	検体採取場所 B-2(位置図2)	検体採取場所 B-2(位置図2)
採取年月日 平成11年11月2日	採取年月日 平成11年7月7日	採取年月日 平成11年11月2日
結果の得られた年月日	結果の得られた年月日	結果の得られた年月日
0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.005未満	0.11	0.075
0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.009	0.001未満	0.001未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満
110mS/m	63mS/m	66mS/m
170	110	140

【埋立処分開始後、二以上の場所から採取された地下水検査項目等について一年に一回以上測定し、かつ、記録すること。】

検査項目	基準値 単位mg/L	検体採取場所 大俣モニタリング井1	検体採取場所 大俣モニタリング井2
		採取年月日 平成25年5月16日	採取年月日 平成25年5月16日
		結果の得られた年月日 平成25年6月4日	結果の得られた年月日 平成25年6月4日
アルキル水銀	検出されないこと。	不検出	不検出
総水銀	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
カドミウム	0.01以下	0.0003未満	0.0003未満
鉛	0.01以下	0.001未満	0.001未満
六価クロム	0.05以下	0.01未満	0.01未満
砒素	0.01以下	0.001未満	0.001
全シアン	検出されないこと。	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと。	不検出	不検出
トリクロロエチレン	0.03以下	0.0002未満	0.0002未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0002未満	0.0002未満
ジクロロメタン	0.02以下	0.0002未満	0.0002未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
一・二・ジクロロエタン	0.004以下	0.0002未満	0.0002未満
一・一・一・ジクロロエチレン	0.02以下	0.0002未満	0.0002未満
シス一・一・二・ジクロロエチ	0.04以下	0.0002未満	0.0002未満
一・一・一・一・トリクロロエタン	1以下	0.0002未満	0.0002未満
一・一・一・二・トリクロロエタン	0.006以下	0.0002未満	0.0002未満
一・三・ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	0.006以下	0.0005未満	0.0005未満
シマジン	0.003以下	0.0002未満	0.0002未満
チオベンカルブ	0.02以下	0.0002未満	0.0002未満
ベンゼン	0.01以下	0.0002未満	0.0002未満
セレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
電気伝導率 ※mS/m	—	4.5	47
塩化物イオン	—	0.7	23

※μ S/cmの場合あり注意

検体採取場所 大俣モニタリング井1	検体採取場所 大俣モニタリング井2
採取年月日 平成25年11月21日	採取年月日 平成25年11月21日
結果の得られた年月日 平成25年12月9日	結果の得られた年月日 平成25年12月9日
不検出	不検出
0.00005未満	0.00005未満
0.0003未満	0.0003未満
0.001未満	0.001未満
0.01未満	0.01未満
0.001未満	0.001未満
不検出	不検出
不検出	不検出
0.0002未満	0.0002未満
0.0005未満	0.0005未満
0.0002未満	0.0002未満
0.0002未満	0.0002未満
0.0002未満	0.0002未満
0.001未満	0.001未満
4.2	46
2.3	23

【浸出液処理設備の放流水の排水基準等に係る項目((2)に規定する項目を除く。)について、一年に一回以上測定し、かつ、記録すること。】

検査項目	許容限度 単位mg/L	検体採取場所	検体採取場所
		大俣放流ピット	大俣放流ピット
		採取年月日	採取年月日
		結果の得られた年月日	結果の得られた年月日
		平成25年5月16日	平成25年11月21日
		平成25年6月4日	平成25年12月9日
カドミウム及びその化合物	0.1	0.001未満	0.001未満
シアン化合物	1	0.05未満	0.05未満
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNIに限る。)	1	0.01未満	0.01未満
鉛及びその化合物	0.1	0.005未満	0.005未満
六価クロム化合物	0.5	0.02未満	0.02未満
砒素及びその化合物	0.1	0.005未満	0.005未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	0.3	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.1	0.002未満	0.002未満
ジクロロメタン	0.2	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	0.02	0.002未満	0.002未満
一・二・ジクロロエタン	0.04	0.002未満	0.002未満
一・一・一・ジクロロエチレン	0.2	0.002未満	0.002未満
シス一・一・二・ジクロロエチレン	0.4	0.002未満	0.002未満
一・一・一・一・トリクロロエタン	3	0.002未満	0.002未満
一・一・一・二・トリクロロエタン	0.06	0.002未満	0.002未満
一・三・ジクロロプロペン	0.02	0.002未満	0.002未満
チウラム	0.06	0.005未満	0.005未満
シマジン	0.03	0.002未満	0.002未満
チオベンカルブ	0.2	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	0.1	0.002未満	0.002未満
セレン及びその化合物	0.1	0.01未満	0.01未満
ほう素及びその化合物	海域以外10	0.16	0.16
ふつ素及びその化合物	海域以外8	0.2未満	0.2未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	10	12

※一リットルにつきアンモニア性窒素に〇・四を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量一〇〇ミリグラム

【埋立処分開始後に、一年に一回以上二以上の場所から採取された当該地下水のダイオキシン類の濃度を測定し、かつ、記録すること。】

採取年月日	結果の得られた年月日	基準値 単位ピコg/L	検体採取場所	
			モニタリング井1	モニタリング井2
平成25年6月26日	平成25年7月26日	1以下	0.088	0.054

【浸出液処理設備の放流水のダイオキシン類に係る水質検査を一年に一回以上行い、かつ、記録すること。】

検体採取場所	採取年月日	結果の得られた年月日	基準値 単位ピコg/L	結果 単位ピコg/L
放流ピット	平成25年6月26日	平成25年7月26日	10以下	0.000024

水質検査試料採取場所



大俣最終処分場

- ① 放流水 大俣-放流ピット
- ② 浸出水 大俣-計量槽
- ③ 河川水 大俣-周辺水域A(上流)
- ④ 河川水 大俣-周辺水域C(下流)
- ⑤ 地下水 大俣-ポンプ小屋
- ⑥ 地下水 大俣-モニタリング井1
- ⑦ 地下水 大俣-モニタリング井2



【残余の埋立容量について一年に一回以上測定し、かつ、記録すること。】

測定年月日	残余容量 m3
平成26年3月27日	67,886

【冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日】

除去年月日	除去場所
4月20日	2号ろ過式集じん機
5月1日	1号ろ過式集じん機
5月30日	2号ろ過式集じん機
6月14日	1号ろ過式集じん機
7月20日	2号ろ過式集じん機
9月1日	1号ろ過式集じん機
10月8日	1号節炭器水管
10月11日	1号減温塔
11月4日	2号炭器水管
11月19日	2号減温塔
11月21日	1号ろ過式集じん機
12月14日	2号ろ過式集じん機
2月19日	1号ろ過式集じん機
2月26日	1号ろ過式集じん機

【浸出液処理設備に保有水等集排水設備により集められた保有水等を流入させるために設ける導水管又は当該浸出液処理設備の配管(以下「導水管等」という。)の凍結による損壊のおそれのある部分には、有効な防凍のための措置が講じられていること】

・当該点検を行つた年月日及びその結果

・点検の結果、有効な防凍のための措置の状況に異常が認められた場合に必要な措置を講じた年月日及び当該必要な措置の内容

点検年月日	結果	措置を講じた年月日	措置内容

※当該部分は、凍結による損壊のおそれないため防凍のための措置なし。

【地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質の悪化(その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかであるものを除く。)が認められた場合には、その原因の調査その他の生活環境の保全上必要な措置を講ずること。】

・当該措置を講じた年月日及び当該措置の内容

措置を講じた年月日	措置内容

【燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録すること。】

【集じん器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録すること。】

【煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度を連続的に測定し、かつ、記録すること。】

連続測定結果については、事業所での閲覧とします。